

『最新社会福祉学研究』 執筆規程・執筆要領

I. 執筆規程

1. 投稿者は原則として九州保健福祉大学の通信制社会福祉学研究科の教員、大学院修了生(吉備国際大学含む)及び大学院生とする。これ以外の投稿については編集委員会の決定による。
2. 本誌には、原著論文、事例研究、資料、ショートノート(短報)、及び修士論文・博士論文の概要などの欄を設ける。原著論文、事例研究、資料、ショートノート(短報)は原則として自由投稿とし、修士論文・博士論文の概要などは、編集委員会が執筆依頼を行う。
3. 投稿原稿は、未発表のものに限り、二重投稿は認めない。もし同じデータ、事例、資料等に基づいて投稿者が執筆した別の論文、報告書等(共同執筆も含む)があれば、投稿時に添付すること。
4. 投稿原稿の掲載の可否は、レフェリーの査読報告に基づいて編集委員会が決定する。
5. 投稿原稿は別に定める執筆要領に従って作成すること。
6. 初稿は、コピーを含め4部編集委員会に提出すること。
査読結果に基づき、投稿者が加筆・修正した改訂稿についてレフェリーの再確認が必要な場合、投稿者は加筆・修正箇所についての簡潔な説明を添えて、改訂稿(コピーを含め2部)とともに編集委員会に郵送すること。
掲載決定後の確定稿は、デジタルデータをCD-R等、またはe-mail添付にて編集委員会に提出すること。
7. 投稿原稿の提出期限は、8月31日(水)(必着)とする。
8. 投稿原稿および電子ファイル・電子媒体は、採否にかかわらず返却しない。
9. 掲載原稿の執筆者校正は初校までとする。校正時の加筆・修正を含む改訂は認めない。
10. 原稿料は支給しない。原稿が掲載された者(第一著者)には一編につき別刷りを30部贈呈する。

II. 執筆要領

本誌への投稿原稿は以下の要領で作成すること。

1. 原則としてWORD文書により作成し、縦置きA4判用紙に横書きで、1ページにつき約1,200字とする。
(WORD標準:A4, 40字×30行/ページ, 余白上35mm・左右下30mm程度, 文字サイズ10.5~11ポイント, 明朝体)
2. 投稿原稿の種類は、原著論文、事例研究、資料、ショートノートのいずれかとする。
(※それぞれの種類については、別途最終行に説明あり)。
3. 投稿原稿の長さは、原著論文は20,000字、事例研究と資料は10,000字、ショートノートは4,000字を上限とする。図表は1点につき600字換算とし、図表込みで字数制限を厳守すること。ただし1頁全体を使用する図表については1,600字に換算する。
英文原稿の場合は、A4用紙にダブルスペース(1枚28行, 1行10~15単語)で25枚以内(図表を含む)とする。
4. 投稿に際しては、原稿に2枚の表紙をつけ、3枚目以降の本文にはタイトル(英文タイトル併記)のみを記載し、投稿者の氏名や所属は記載しないこと。
(1)表紙の1枚目には、①タイトルと英文タイトル、②原稿の種類、③著者全員の氏名、所属、修了生は課程と修了年、院生は課程と学年、第1著者の連絡先(住所、電話番号、ファックス番号、メールアドレス)を記入する。
(2)表紙の2枚目(無記名)には、①タイトルと英文タイトル、②原稿の種類、③和文アブストラクト(400字以内)と英文アブストラクト(200語以内)、④キーワード3~5語と英文キーワード3~5語を記入する。ただし、ショートノートはアブストラクト不要。

5. 文章の形式は、口語体(である調)、常用漢字を用いた新仮名づかいを原則とする。
6. 投稿論文の査読は、著者名等を匿名にして行うため、文献等の表記の際には、本人の著であっても「筆者」「拙著」等とせず、筆者名による表記とすること。
7. 投稿原稿に利用したデータや事例等については、倫理上手続きが必要な原稿はその手続きを経ていることを本文または注に明記すること。
8. 表や図は、表1、図1のように番号をつけ、図表のタイトル・出典とともに、本文中の適切な箇所に挿入する。引用文献は、邦文、欧文を含め、注のあとにまとめてアルファベット順に記載する。著者、(出版年)、論文名、雑誌名、巻、号、頁の順に書く。

注は文中の該当箇所に (1)、(2)・・・と表記し、論文原稿末尾にまとめて記載すること。引用文献や注などの記述形式の詳細については、「日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』執筆要領〔引用法〕」による。https://www.jssw.jp/wp-content/uploads/write_quotation.pdf参照。

※投稿原稿の種類について：

原著論文とは、独創性に富む研究で、それ自体独立して学術的な価値のある論考、検証、結論、知見を含むもの。

事例研究とは、具体的な事例についての調査から得られたな実践的な知見や考察をまとめたもの。

資料とは、独立した結論には至らないものの、価値ある新しい事実を含む内容を記述しているもの。

ショートノート(短報)とは、原著論文として完結するまでには至っていないが、斬新な研究の視座、問題提起、あるいは研究手法等を提示するもの。

編集規定

1. (名称)

本誌は、順正学園の学術論論文誌『最新社会福祉学研究』、英文名称は“Progress in Social Welfare Research”とする。

2. (目的)

本誌は、原則として九州保健福祉大学の通信制社会福祉学研究科の教員、大学院修了生（吉備国際大学含む）及び大学院生の社会福祉研究成果の発表にあてる。

3. (発行)

本誌は、原則として1年1巻とし、年に1回発行するものとする。

4. (編集)

編集は、本誌編集委員会（以下「委員会」）が行う。

5. (委員会の役割)

原稿の掲載は、委員会の決定による。

6. (執筆要領)

原稿は、所定の執筆規定・要領に従う。

7. (著作権)

本誌に掲載された著作物の著作権は順正学園に所属する。ただし、著者自身が使用する場合は、この限りではない。

8. (事務局)

編集事務局は、九州保健福祉大学大学院（通信制）社会福祉学研究科に置く。

付則

1. この規定は2009年4月1日より施行する。
2. この規程は2010年4月1日より施行する。
3. この規程は2020年4月1日より施行する。
4. この規程は2022年4月1日より施行する。